

## 平成30年度第1回青森市指定管理者選定評価委員会会議概要

- 1 対象施設 青森市幸畑墓苑
- 2 開催日時 平成30年5月11日（金）13:00～13:30
- 3 開催場所 青森市役所第2庁舎2階庁議室
- 4 出席者

### （1）選定評価委員

委員長 横内 修 （企画部 理事次長事務取扱）  
副委員長 山谷 直大 （総務部 理事次長事務取扱）  
外部委員 森 宏之 （青森大学 教授）  
外部委員 西村 晴夫 （東北税理士会青森支部 税理士）  
委員 加福 理美子 （市民部 次長兼行政情報センター所長）  
委員 柿崎 哲男 （環境部 次長）  
委員 長谷川 敬 （浪岡事務所 次長総務課長事務取扱）

（2）施設所管課（観光課） 課長 横山 明典  
主幹 馬場 大士  
主査 高坂 健  
制度所管課（企画調整課） 課長 舘山 公  
主幹 高野 新  
主査 小笠原 誉史

- 5 議題 平成31年度指定管理者制度導入の適否について

### 6 会議概要

観光課より、配布資料に基づき、施設概要や指定管理者制度導入の検証内容等を説明した。

#### （1）審議結果

以下の5つの項目について審議が行われ、利用料金制を導入し公募を実施することとなった。

- ①指定管理者制度の導入の適否：適当
- ②指定期間：5年
- ③利用料金制：「利用料金制なし」から「一部利用料金制」へ
- ④募集形態：公募
- ⑤グルーピング：なし

## (2) 主な質疑内容

委員：平成26年度から平成29年度の資料館入場者数を見ると減少が続いているが、所管課としては、この施設は観光施設という位置づけでよいか。実際に来館されるには観光ツアー客も多いのだろうか。

所管課：当該施設については貴重な観光資源と捉えており、これまでの観光PR活動の効果として観光客のみなさんにも多く訪れていただいている。また、指定管理者制度導入のメリットとして自衛隊出身者等の積極的な職員配置が可能となることについて触れているが、実際に現役の自衛隊員に研修の場として活用されている実績もある。

委員：これまでは利用料金制をとっていなかったが、自主事業を含め、指定管理者の意識的な取組みを促すという観点から、一部利用料金制を導入した方が良いのでは、と考えるがどうか。

所管課：過去10年の入場者数、観覧料収入を見ると、安定が見受けられる。また、これまでは資料の送付依頼に応える程度の受身のPRしか行っていなかったため、旅行代理店への積極的なPRなどにより新たな来館者を掘り起こすことが可能と考えている。次回の公募では指定管理者の取組みによる来館者の増加を図りたい。

委員：利用料金制の導入に問題はない、ということによいか。

所管課：はい。可能であると思われれます。

委員：他の委員の皆様からも利用料金制の導入について意見を伺いたい。

委員：そもそも観光施設という認識なのであれば、青森市指定管理者制度導入基本方針でも積極的に活用を図ることとされているので、利用料金制を導入した方が良いと考える。

委員：利用料金収入が見込めるのかという判断にあたり、来館者にはどのような方が多いのか示して欲しい。市外、県外からの観光客がどれくらいか、というリサーチは行っているのか。

所管課：平成29年度の総観覧者10,590人のうち、観覧料を支払う「一般」及び、「学生」は約8,500人となっている。観光で市外県外から訪れたお客様の割合については把握していない。

委員：スペースに制約があるなど、資料館について悩みも多いようだが、SNSの活用など、さまざま情報発信を行うことにより来館者を増やすことも可能だと思われるので、利用料金制はやはり有効かと考える。

委員：幸畑墓苑に資料館があるということを今回初めて知った。墓地公園という印象はあったが、実際墓苑の近くまで行くと、資料館がある、という表示、看板などは整っている

のだろうか。「資料館」という施設のPRには不足を感じる。

所管課：PRについては不足している認識はある。配布資料のとおり、資料館、多目的広場もある墓苑全体の仕様について、今後のPRの中で意識していきたい。

委員：多目的広場について、公園と同じような使用料が設定されている。墓地の中の公園であるが、近隣のモヤヒルズなどのようにバザー開催など活用されることを想定しているのか。

所管課：墓苑という場所でアミューズメント性の高いイベントが展開されることは確かに慮られるところであるが、将来的に地域住民の盆踊りや保育所などの運動会などに施設が活用されることを期待している。

委員：墓苑という名称はイメージ的に観光というイメージがわからない。資料館という施設をもっと前に出してPRをしないといけないと思う。HPを見てもまず墓苑と出てくる。三内霊園などのように、個人のお墓があるところなのだろうか、行っても大丈夫なところなのだろうか、と思われないようにした方が良いと感じた。

委員：現在の使用料収入の内訳について教えて欲しい。

所管課：観覧料収入しか発生していない。

委員：ボランティアガイドの配置・育成は、すでに実施されているものなのか。

所管課：指定管理者の働きかけによりボランティアガイド協会が組織されている。

委員：それではボランティアガイドの配置により「可能となる」となるメリットは、すでに発生している内容ということによろしいか。

所管課：その通りです。